

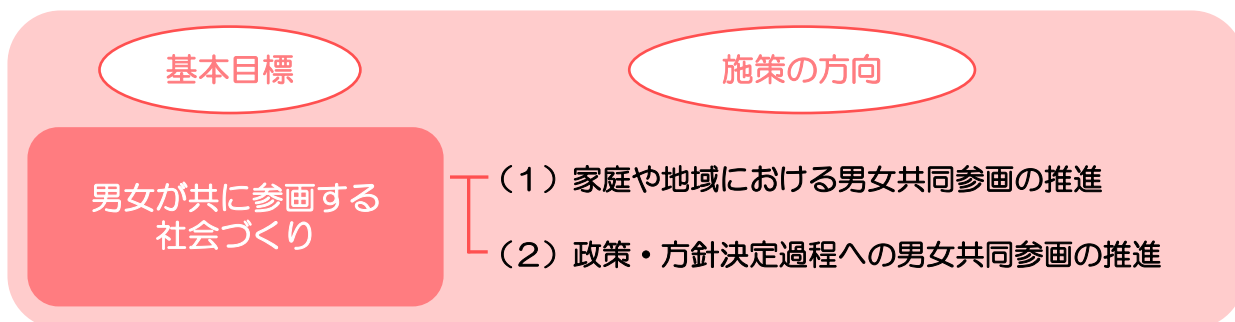
基本目標Ⅱ

男女が共に参画する社会づくり

【基本的な考え方】

男女共同参画社会の実現に向けて、市民の誰もが共通の理解と認識を深め、円滑なコミュニケーションを図れるように、市民主体の取り組みに対する支援を行い、地域活動における男女共同参画の促進を図ります。また、市の政策や方針決定過程への女性の参画推進などの取り組みを積極的に行い、あらゆる分野における女性リーダーの育成や登用をさらに推進し、男女が共に参画する社会づくりを進めます。

体系



【成果目標】

指 標	現状値 平成 27 年度	目標値 平成 33 年度
男性で一日(平日)の家事関連時間が「全くしていない」「30分未満」と回答した市民の割合	45.7%	40.0%
市内行政区における女性区長の割合	1.1%	5.0%
防災会議における女性の割合	8.0%	30.0%
審議会等委員の女性の参画率	31.1%	35.0%

施策の方向（1） 家庭や地域における男女共同参画の推進

【施策の目的】

家庭や地域における男女の不平等感を解消し、対等なパートナー・構成員として共に支え合い、家庭・地域活動に参加しようという意識をお互いにもてるよう、学習の機会と情報の提供を充実させ、男女共同参画の意識の浸透に努めます。

また、災害時には直面する困難や課題が性によって異なるため、防災にかかる意思決定の場への女性参画を推進し、男女共同参画の視点に基づいた地域防災の取り組みを進めます。

【現状と課題】

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」といった男女の役割に対する固定的な考え方は、現在でも根強く残っています。

男女を問わず、家族全員で家事・育児・介護などを分担することは、男女平等意識を育てるうえで大変重要なことであり、ジェンダーにとらわれない考え方を浸透させていくことにつながります。

今後、少子・高齢化社会が進展していく中で、子育て支援制度、介護保険サービス制度に加えて、家庭内だけでなく地域で男女を問わず子育てや高齢者を支援していくという考え方が必要になってきています。

また、地域活動では、男性より活躍する女性が多いにもかかわらず、組織の代表者などは男性がほとんどを占めているのが現状で、活動方針決定の場へ女性の参画を妨げる要因となっています。

家庭や地域活動において男女共同参画を進めるためには、家事・育児・介護などの負担や社会通念、しきたり・慣行などにおける固定的な性別役割分担意識を是正することで、男女が対等な構成員として様々な場で活躍できるよう、市民意識の醸成を図ることが必要です。

基本事業① 家庭における男女共同参画の促進

男女がともに家事・育児・介護等を担う大切さに気付けるような講座等を開催し、家庭において実践できるような情報の提供を行います。

No.	事業	担当課
12	夫婦の家事・育児協力について考えるきっかけとなるよう、パパ・ママ教室を実施する。	健康増進課
13	父親の育児参加を促進するため、子育てハンドブックや父子手帳を配布する。	社会福祉課 健康増進課

【数値目標】

事業 No.	指標	現状値 平成27年度	目標値 平成33年度
12	パパ・ママ教室の男性参加者数	42人	60人

基本事業② 地域における男女共同参画の促進

地域活動において、男女共同参画の視点を取り入れることの必要性に気付くきっかけづくりや、男女がともに参画しやすい環境づくりの促進を図ります。

No.	事業	担当課
14	男女がともに自治会活動・コミュニティ活動へ参画することを促進するための意識啓発を行う。	企画政策課
15	男女を問わず、互助として地域住民による高齢者の生活支援の体制づくりを進める。	高齢障がい支援課

基本事業③ 地域防災における男女共同参画の推進

災害時には直面する困難や課題が性によって異なるため、男女共同参画の視点に基づいた地域防災への取り組みを進めるとともに、防災会議や消防団活動への女性参画を推進し、災害に対する事前の備えや避難所運営の充実に努めます。

No.	事業	担当課
16	防災会議への女性参画を推進し、防災計画に女性の意見を反映させる。	防災対策課
17	女性消防団員の加入の促進や、男女参画による自主防災組織の運営を支援する。	防災対策課
18	男女共同参画の視点で、災害に対する事前の備え、避難所運営を実施する。	防災対策課

【数値目標】

事業 No.	指標	現状値 平成 27 年度	目標値 平成 33 年度
17	市消防団員における女性消防団員の割合	1.6%	2.5%

施策の方向（2） 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進

【施策の目的】

政策・方針決定過程へ男女が共に参画し、それぞれの意見が対等に反映されるよう、市の審議会等委員への積極的な女性登用を推進するとともに、女性の参画機会の拡大に向けて、女性人材の育成や意識の啓発などに努めます。

【現状と課題】

市の政策・方針を決定する場である審議会等における女性の参画率は、「第1次男女共同参画プラン」の目標値30%に対して、平成27年度時点では、31.1%と目標を達成しています。

しかしながら、女性委員のいない審議会等や、女性の参画率が低い審議会等もみられることから、女性委員がいない審議会等の解消と参画率向上に向けた取り組みが必要です。



基本事業① 女性人材の育成と活用

あらゆる分野での女性参画を促進するため、リーダー育成を行うとともに、女性人材バンクの充実を図り、政策・方針決定過程への女性登用を推進します。

No.	事業	担当課
19	あらゆる分野で女性参画を促進するため、リーダー育成を行う。	企画政策課
20	審議会等の政策・方針決定過程への女性の登用を推進する。	企画政策課 関係各課

【数値目標】

事業 No.	指標	現状値 平成 27 年度	目標値 平成 33 年度
19	女性人材バンクの登録者数	4 人	8 人
20	女性委員のいない審議会等の数	8	4

注) 事業No.20…平成 27 年 3 月 31 日現在の全審議会等の数 57。

